

# 政調費「議長が賠償を」

## 全国初 近く住民監査請求

名古屋市民オンブズマンが5月初旬、同市の松原武久市長を相手取り、01年度に交付した政務調査費の一部（金額は積算中）に相当する額を歴代議長に支払わせるよう求める住民監査請求を起す。問題にするのは自民党市議団の政調費だが、団が不正に使った責任は議長にあるとの論法を使う。議長を相手に載せるのは全国初。他のオンブズマンへの働きかけも検討する。

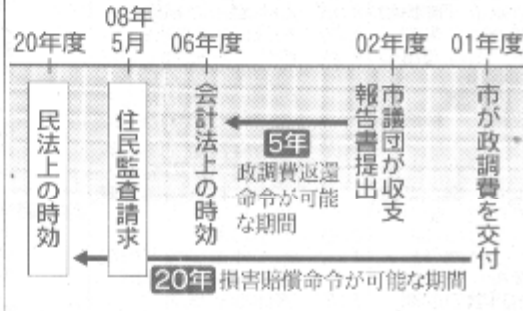
【影山哲也】

住民監査請求は議長となり主張に沿う勧告を相手に起こす制度を勝ち取れるケースは少ない。各地のオンブズマンは政調費返還を求め、対象を議員本人や会派としてきた。しかし、議長には政調費が適正に使われたかを調査する権限がなく、会計法上の時効（5年）も壁

時効は20年と長く「5年の壁」も突破できるとみている。

5月に監査請求するのは、既に時効になっている自民市議団の共通経費1440万円の

01年度自民党市議団政調費をめぐる住民監査請求と時効との関係



### 住民監査請求

地方自治法で定められた制度で、自治体の首長や職員が不当な公金の支出や契約などをした疑いがある場合、住民は自治体の監査委員に監査を求めることができる。認められれば監査委員から首長に勧告が下る。認められない場合は却下・棄却される。監査結果に不服があれば住民訴訟を起こせる。

## 市議団が教えた盲点

名古屋市民オンブズマンが議長を突破口に政務調査費に切り込む戦法は、自民党名古屋市議団の政調費を巡る別の訴訟から生まれ

（議長が）収支報告書の提出先とされている」と指摘、報告書の提出先でなく調査権限もない市長を訴えても意味がないと主張していた。

は「当たり前だが、私たちも気付かない視点だった」と話す。相手から指摘された盲点を逆手に取り「じゃあ議長の責任を問おう」となったという。

もっとも、議長本人も盲点に気付いていない可能性が高い。4月15日、名古屋市議会の梅村邦子議長に「議長として調査に乗り出すか」との質問状を出す」と「特段の対応は検討していない」との回答だったため監査請求に踏み切ることにした。

名古屋オンブズマンは全国市民オンブズマン連絡会議の事務局も務めており、新たな戦術が各地に広がる可能性もある。

【月足實樹】